



2023年9月8日

各位

会社名 トビラシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 明田 篤
(コード番号: 4441 東証プライム)
問い合わせ先 執行役員CFO 金町 憲 優
(E-mail: ir@tobila.com)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年12月10日に「プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画書」を、2023年1月26日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、内外の環境変化、自社の戦略等を総合的に判断し、本日の取締役会においてスタンダード市場への選択申請することを決議するとともに、申請いたしましたのでお知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、下記のとおりです。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年10月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、2023年1月26日付で「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」として開示しておりますが、その推移を含め、下表(再掲)のとおりとなっております。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月30日 (移行基準日)	4,461	41,571	57	40
	2022年10月31日 (直近基準日時点)	6,255	53,553	51	50
プライム市場の上場維持基準		800	20,000	100	35
当初の計画に記載した計画期間		-	-	2024年10月末	-

(注) 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社はプライム市場の上場維持基準のうち、「流通株式時価総額」の基準を充たしておらず、「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」*1に記載のとおり、プライム市場上場維持基準の適合に向け、①中期経営計画の利益計画による企業価値向上、②IR・広報活動による投資家の認知度の向上、③資本政策による流通株式比率の向上の3つを基本方針として、取り組んでまいりました。中期経営計画の進捗としては、2022年10月期については中期経営計画の数値を上回り着地となり、売上高については、概ね計画通りの成長となっております。また、中長期的な企業価値の向上に向けた継続的な投資を行うことを決定したため、営業利益については中期経営計画を下回る進捗となっております。IR・広報活動については、各四半期においてライブ配信による決算説明会を質疑応答も含めて実施しております。また、決算説明会における質疑応答だけでなく、機関投資家との面談における質疑応答も含めた主な質疑応答を開示しております。さらには、各SNSを活用したIR活動にも取り組んでまいりました。しかしながら、現時点では流通株式時価総額の拡大には繋がっておらず、各種取り組みの効果発現には時間を要すると考えております。

*1 2023年1月26日公表「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」

[https://contents.xj-](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS05546/2c7b71a6/6433/4540/a1b0/f96a593955fd/140120230126593957.pdf)

[storage.jp/xcontents/AS05546/2c7b71a6/6433/4540/a1b0/f96a593955fd/140120230126593957.pdf](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS05546/2c7b71a6/6433/4540/a1b0/f96a593955fd/140120230126593957.pdf)

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、この度の規則改正に伴い、プライム市場の上場維持基準の充足を目指すこととスタンダード市場への移行のどちらが今後の当社の中長期的な成長や企業価値向上、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様にとって最適な選択であるか、慎重に検討、議論を重ねてまいりました。

その結果、以下3点の理由により、スタンダード市場を選択することを決議いたしました。

(1) 流通株式時価総額基準達成の不確実性

当社は2024年10月期を最終年度とする中期経営企画を掲げ、その達成に向け取り組んでおります。取り組みの中で、外部環境の変化への対応や中長期的な成長のための継続的な投資等により、2023年10月期の業績予想については、中期経営計画を下回る予想としております。中期経営計画の達成に向け、様々な検討、議論を行いました。その達成には今しばらくの時間が必要であると判断いたしました。また、未達となった流通株式時価総額については、当社の取組や業績状況だけでは実現できない要素が含まれており、金融市場等の外部環境の影響を考慮する必要があります。経過措置の終了時において同基準に抵触するリスクが存在すること自体が、適正な株価形成の妨げになる事も考えられます。

(2) 継続的なプライム市場上場維持基準達成の不確実性

プライム市場においては、流通株式時価総額等について毎年上場維持基準の判定が行われます。プライム市場において経過措置中に基準を充たした場合でも、安定的・継続的に充足する状態が保てないリスクがあることを考慮し、当社の株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を整えることが重要であると考えております。

(3) 経営資源の集中

現時点においては、当社の限られた経営資源を、当社事業の成長に集中させることが、全てのステークホルダーの皆様の利益に資するものと考えております。

これらの状況を考慮した結果、株主の皆様が安心して当社株式を保有・売買できる環境を整え、事業成長に集中することが重要と判断し、下表のとおり既に基準を充足しているスタンダード市場への移行を選択いたしました。なお、スタンダード市場への移行後も、当社は中長期的な企業価値の向上に向け、業績の拡大や、コーポレートガバナンスの充実に努めるとともに、株主・投資家の皆様との積極的な対話やIR活動に努め、5年以内にプライム市場への上場を目指してまいります。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2022年10月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった流通株式時価総額を含め、スタンダード市場の上場維持基準の適合基準につきましては下表のとおり、その全てを充足しております。

今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場基準の全てに適合している場合には、「(スタンダード市場の) 上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はなくなりますので適合計画書の進捗状況は開示いたしません。

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)
当社の適合状況 (2022年10月31日時点)	6,255	53,553	51	50
スタンダード市場の 上場維持基準	400	2,000	10	25

(注) 株主数、流通株式数、流通株式時価総額、流通株式比率は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

月平均売買高については、当社で試算した月平均売買高は10単位以上あり、スタンダード市場上場維持基準に適合しております。

純資産額は、本日公表『2023年10月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)』に記載のとおり、19億円です。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日となります。この日以降、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上